太陽光発電設備の事業者様へ

~ 定期報告の申請方法 ~



定期報告(対象設備:10kW以上)

定期報告には、 <u>設置費用報告と運転費用報告</u>があります。

弊社で御契約頂いたお客様(発電事業者様) に行って頂く申請は、 ※1件の報告ごとに、 審査が半年ほどかかります。 前回の報告が受理されるまでは、 次の報告書の提出が出来ませんので ご注意ください。





運転費用報告 申請時必要情報項目

下記項目を、事前にご準備頂きますと、 スムーズに申請して頂くことが可能です。

必要情報

設置者IDとパスワード	修繕費用	法人事業税
設備ID	保守点検費用	固定資産税
運転開始日	事務所経費	その他経費
系統接続距離 (電柱から引込ポールまで)	人件費	年間発電量
廃止費用想定額	保険料	年間売電量
出力制御対象の有無	通信料	

経産省 電子申請ページ ログイン方法

検索ワード: 再生可能エネルギー

-REAR HONEL

5 一覧を見る

固定価格買取制度 🌸 🌲 🛊 再生可能エネルギー電子申請

https://www.fit-portal.go.jp/





1. 運転費用報告の申請ページへ





1. 運転費用報告の申請ページへ





1. 運転費用報告の申請ページへ

定期報告用設備一覧

発電設備区分	なし	•				
出力区分	なし	•				
認定状態	なし	•				
設備の所在地	部分一致					
設置者氏名 (氏名/企業名)	部分一致					こちらをカリックリア下さい
申請の認定日	2017/04/01	~ 201	7/05/01			
設備ID						
検索						
1件中1件~1件まで表示					<< < 1 >>>	設備を選択し、定期報告を作成していきます。
No 定期報告 報告-	覧 発電設備工力	出力区分	設備ID	設備の所在地	設匿者氏名 (氏名/企業名)	
1 作成 一覧	1 太陽光	10kW以上50kW未満				
					÷	
1件中1件~1件まで表示					<< < 1 > >>	

1. 運転費用報告の申請ページへ





2. 運転費用を入力する

定期報告登録(太陽光(10kW以上))「運転費用報告」

報告区分選択

情報入力

内容確認

登録完了

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第7号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。 ◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】

乳だはお

・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。

・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。

・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の運転等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分支の決した値格を記載してください。)

・50kW以上の設備において、運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。

74 HI HI FU			
設置者 (氏名/企業名)			
設置者 (代表者名)			
設備ID			
発電出力	KW		最新の出力が表示されます。報告時の出力と 異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更さ れません。
設備名称		-	
設備所在地			

発電出力が正しいか確認する

※発電出力は、電力受給契約 書などに記載しています。



2. 運転費用を入力する

連絡先情報		
連絡先 必須	氏名 電話番号 メールアドレス	本報告に係る連絡先を記載してください。 電話番号はハイフンつきの半角数字で記載し てください。

この報告書の内容に関する経済産業省からの連絡が入ります。 出来るだけ、連絡を受けやすい連絡先を記入するようにして下さい。



2. 運転費用を入力する

設置状況の報告

・パネル設置場所の形態

- ・設置場所の所有形態
- ・屋根設置場所
- ・運転開始日
- ・系統接続距離
- ・撤去及び処分費用
- ・出力制御<mark>※</mark>1

左に記載している項目を設備情報に合わせて入力して下さい。

※1 実際に撤去するのは20年後である 為、現状、撤去及び処分費用は、設備 購入にかかった金額の約5%ほどの金額 で計算しています。(設備の設置場所に よっては金額に多少の差異がありますが、 予想される金額で大丈夫です。)



2. 運転費用を入力する

運転維持費情報

・対象期間

- ・土地等賃借料
- ・修繕費
- ・保守点検費
- ・事務所経費
- ・人件費
- ・保険料
- ・インターネット通信料
- ・法人事業税
- ・固定資産税
- ・その他
- ・合計金額
- ・【リース契約】年間リース料
- ・【出力制御対応】パワーコンディショナのソフトウェア書き換え費用
- ・【出力制御対応】制御ユニット費用(後日設置した場合)
- ・蓄電池(後日設置した場合)
- ・廃棄費用

左に記載している項目を設備情報 に合わせて入力して下さい。

【報告にあたっての注意事項】

全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。

③ 実際に再生可能エネルギー発電設備及び その附属設備の運転等のために支払った費用 を記載してください。(販売店等からの値引きを 受けた際は、当該値引き分を反映した価格を 記載してください。)



2. 運転費用を入力する

運転実績情報	・年間発電量 ・年間売電量 ・売電先の決定方法 <mark>※</mark> 2	左に記載している項目を設備情報 に合わせて入力して下さい。 ※2 入札以外により決定を選択し てください。
遵守事項実施報告 ※3	・柵・塀の設置状況 ・標識の設置状況 ・メンテナンス実施内容	※3 遵守事項実施報告は内容をよ くご確認いただき、該当項目を選択 してください。

2. 運転費用を入力する

添付資料

電力量計設置報告書

添付資料がありません 削除する

資料を添付する: ファイルを選択 選択されていません

50kW以上の設備において、運転開始後に電力 量計を設置した場合は、電力量計設置報告書 を添付資料として提出することができます。

確認

登録者が報告する際は、設置者の同意を得た上で、報告手続きを行ってください。本システムで記載いただいた費用等の情報は、「電気事業者による再生可能 エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に 基づく報告手続きの処理に使用することとし、予め本人の同意なく他の目的に使用することはありません。

※設備設置者の名義等を無断で使用し、申請することは禁止されています。

■本システムを通じてなされた国への報告手続きについては、代行申請機関が代行して行うことに同意します。

実際に支払った費用とは異なる費用が報告された場合、国において虚偽の報告をしたものとみなされ、 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に 関する特別措置法及び下位法令に基づき、 認定の取り消しがありえる旨について予め確認し、この場合、代行申請機関に一切責任が及ばないことに同意し ます。

■ 当該報告を巡り、設置者・登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。

戻る



内容確認

確認の各項目をチャックして頂き、内容確認 画面へ移ります。

※ 報告内容に不備が あった場合は、エラーと エラー内容が表示され ますので、内容を訂正 して下さい。

こちらをクリックして下さい



3. 報告内容を確認する





3. 報告内容を確認する

定期報告登録完了					
	報告区分選択 情報入力	内容確認	完了		
	定期報告登	録を完了しました。			
連絡先氏名	連絡先電話番号	報告ID	設備ID		
報告」	Dは、年報報告手続きが完了するまで、	 間合わせで必要なIDとなりますので、保管し	-てください。		
なお、報告IDは全て半角で発行され、英字の大文字と小文字は区別されますので、正確に控えていただけますようお願いいたしま			お疲れ	1様でした!	
< 一覧へ戻る			以上で	で、定期報告は完了です。	

